

(2019年1月30日受稿・受理)

【研究ノート】

『糸賀一雄の最後の講義』の英訳を通して考えたこと

中野 リン (香港中文大学)

翻訳：根岸 華子 (香港大学)

はじめに

『糸賀一雄の最後の講義』を英訳する機会をえたことを大変光栄に思う。糸賀一雄は、1968年9月17日滋賀県児童福祉施設等新任職員研修会でこの講演を行い、終了直前に倒れ翌日に逝去した。当日の講演は、機材の故障した最終部分を除いて、講演の大部分は録音されていた。『糸賀一雄の最後の講義——愛と共感の教育——改訂版』(中川書店 2009)は、その講演内容をまとめたものである。本稿では、『糸賀一雄の最後の講義』の日本語から英語への翻訳の過程を振り返る。また講演の内容の印象深い点について述べる。

翻訳は、もう一人の翻訳者の根岸華子と筆者の二人でおこなった。筆者らはどちらも翻訳の経験はなく、また障害児教育や社会福祉の専門家でもない。この翻訳を神戸大学の渡部昭男先生から依頼された時、筆者は日本を研究する人類学者として、障害児に関する研究計画について立命館大学の教授等と話し合いをしていた。糸賀の最後の講義は韓国語と中国語に既に翻訳されており、彼の本『この子らを世の光に』(2002)も英語に翻訳されている。筆者は、

『糸賀一雄の最後の講義』の英語版を通して、日本語を使用しない読者が糸賀の考えを知り、理解を深める一助となることを願っている。

1. 翻訳のすすめ方

初めに、翻訳者の役割分担やどのように翻訳をすすめたかを説明する。もう一人の翻訳者根岸の母国語は日本語で、大学では経済学を専攻し、当時香港中文大学で助手として勤務していた。筆者の母国語は英語で、日本を研究する文化人類学者であり、ハワイ育ちの日系アメリカ人で、米国で人類学の博士号を取得している。研究領域は、日本の社会変化、ジェンダー、家族、ボランティアで、エスノグラフィーアプローチを用いている。

渡部先生から翻訳の話を受けた時、筆者はまだ糸賀一雄やこの講義について詳しくなかったが、依頼を快諾した。その後、香港に戻り講演内容に目を通し、この翻訳は難しいものになるということがわかった。講演は哲学や歴史を多く参照しており、当時の文部省の政策、日本の特殊教育に関連する施設名、1960年代中頃の滋賀県の状況について話しているからである。また糸賀は、自身や著名人の経験を紹介し、

「赤紙」「大八車」等の戦時中あるいは戦後初期に使われた言葉を使っているのが、歴史的背景の理解も必要であった。そこで筆者は、今回の翻訳はチームで行う方がよいと考えた。研究助手であった根岸と共同で翻訳をすることを思いつき、幸いにも彼女はそれを快く応諾した。

筆者らは次のように作業をすすめた。まず根岸が数週間かけて機関の名前、出版された作品の名前、そして特殊な用語や専門用語を含む文章全体を翻訳した。数か月後、授業のない2017年12月の冬休み期間に、2回目以降の草稿の翻訳者として、筆者は、直訳された英文について、表現が読み手にとってより自然になるように修正した。読者は、必ずしも日本に関する専門知識を持っているとは限らない人を想定した。そして、これらの読者のために筆者は、用語と文脈を説明する脚注を追加することにした。また、全体的なスタイルの一貫性についても確認した。渡部教授にも草稿を確認し詳細な訂正と改訂をしていただいた。成果物は共同作業によりでき上がったが、とはいえ、翻訳の誤りがあったとすれば責任はすべて筆者にある。

2. 翻訳過程での課題

翻訳過程では、多くの困難に直面した。ここでは筆者が最も難しいと感じた5つの点について述べる。すなわち(1)用語と文脈の使い方、(2)遊び心のある言葉の使い方、(3)ユーモアの使い方、(4)話しことばの使い方および(5)宗教、歴史、哲学に関連する用語の参照、を取り上げる。

(1) 用語と文脈の使い方

翻訳を始めるうえで、難しかった点の1つ目は、政府の政策と、その組織と施設運営との関係に関する記述の翻訳であった。糸賀は、筆者

らが現在でも直面する「現場の状況を十分に考慮していないトップダウンの政策に付随して起こる問題」について言及している。糸賀は、人為的に境界や区分を設ける時に、かりに善意からの政策であっても意図しない悪影響を及ぼす可能性があることを指摘している。講演のメッセージは時代を超えて有用であるが、その中ではその時代に特有の言葉が用いられている。施設によってはすでに無くなっていたり、現在の制度に合わせて改変され違う名前になっていたため、様々な施設名の翻訳が検討課題となった。最終的には、精神薄弱児施設は“facilities for mentally disabled children”，養護施設は“children’s homes”，収容施設は“welfare facilities for the disabled”，隔離機関を“isolation facilities”，そして教護院を“child protection centers”と、翻訳することにした。渡部先生には、「教護院」は現在「児童自立支援施設」と呼ばれていることを教えて頂き、筆者らはこの情報を脚注とすることにした。

また、筆者らは、当初「知的障害」という用語を“intellectual disability”のような現在使用されている言葉を用いて翻訳しようとした。しかしこの用語は当時の日本では利用されてなかった言葉のため適切ではないと考え、1960年代に英語圏でよく使われていた言葉を使うことにした。とはいえ、当時の使用されていた用語を使えばよいとは限らない。例えば「養護施設」の翻訳では、“orphanage”のような英語圏の世界でよく使われていた用語を使うことを考えたが、日本の養護施設では孤児(orphans)のみが収容されているわけではなく適切ではない。読者にとってこれらの訳が分かりにくいことが予想されたため、1960年代の状況や機関に精通した読者が糸賀の使った言葉を参考にできるように、日本語の原文も文中に合わせて記載した。

オックスフォード大学日産日本問題研究所の Roger Goodman 教授は Children of the Japanese State: The Changing Role of Child Protection Institutions in Contemporary Japan で直訳の “Child Protection Institution” をタイトルに使用し、文中では日本語の “yōgoshisetsu” を用いた。彼は冒頭で、日本の養護施設は、イギリスのものに比べてかなり大きいので、養護施設を “children’s homes” や “institutions” と呼ぶことにすると述べている。このように、施設名が似ていても、それぞれの社会において、その施設が同じものであるとは限らない。用語が話のなかで重要な場合には、その文脈で用語を説明することが最も安全な策なのかもしれない。

すべての翻訳者が遭遇する問題であるが、筆者らはただ言葉を訳すだけではなく、日本のことをよく知らない読者が、その意味合いを理解できるようにする必要がある。この必要は、講演全体を通して存在していた。一例としては、「保育園」と「幼稚園」に対する糸賀の指摘した箇所である。「保育園／保育所」は、“preschool, nursery school, または day care” と、「幼稚園」は “kindergarten” と翻訳される。しかしこのような翻訳では、日本に精通していない読者が、なぜ日本でこれら2つの機関が異なるのか、またどのように異なるのかを理解できない。そこで、脚注の中で、日本では「保育園／保育所」は当時の厚生省が、「幼稚園」は当時の文部省がそれぞれ管轄していたことを説明した。本文は、読者が日本の「保育園」や「幼稚園」の背景を理解しているかどうかにかかわらず、最も重要な「教育機関が官僚にどのように分類されているのかにかかわらず、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられなければならない」という糸賀の主張が伝わる

ように翻訳した。

もう一つの用語の翻訳上の検討課題は、日本人の教育・訓練についての考え方や話し方に関連しておこった。英語の “education” という語は、「育てる」という語を含む日本語の「教育」とは全く同一なものではない。日本語の「保育」という言葉は、英語では “care” または “nursing” と訳することができるが、これらの英語は、高齢者の介護にも使用される。周知のとおり、日本語の「保育」は、子どもを養護することであり、おとなのケアには使用しない。日本語には、英語よりも人間関係を含む用語が多くあるように思う。例えば、「指導」という言葉は、英語では “guidance” や “teaching” と訳されるかもしれないが、日本語の「指導」が含んでいる “guidance, leadership” として “teaching” を包括する日本語の「指導」という言葉を、完全には表現できない。通常 “rehabilitation” と訳される「療育」も訳が難しい言葉であった。筆者はこの言葉は “treatment, training, education, development” が一緒になったものであると理解しているが、“rehabilitation” では、そういった意味合いよりも医療行為の印象が強くなる。これらの問題に対処するには、それ自体に説明が必要になる。これらの問題を解決するために筆者は、「指導」は “teaching”, “training” と2つの単語を使用し、文中に日本語を残した。「療育」も “rehabilitation” と翻訳し日本語を本文に記載した。

(2) 遊び心のある言葉の使い方

翻訳者としての第2の課題は、糸賀の創造的な言葉の使い方を訳すことであった。糸賀は「人と生まれて人間となる」という重要な言葉を残している。筆者はこれを “born as a person and become human” と訳したが、

“born as an individual and become human”と訳す方法もあった。英語では「人」と「人間」はどちらも“human being”と翻訳できる。「人々」としての「人」は“people”と翻訳されることが多いため、「人」には“person”を使用した。しかし、糸賀の使った「人」は、他者とのやりとりによってまだ人間になっていない「個体“individual”」である。そこで“born as an individual and become human”とすることも考えたが、“individual”という言葉を使うと、原文の「どのように『人』が『人間』になるのか」という聞き手がつい引きこまれてしまうような糸賀のオリジナルの表現の面白みが失われてしまうと考えた。

おそらく、糸賀の使用した最も重要なフレーズは「この子らを世の光に」であろう。この言葉は、2002年に糸賀一雄記念財団が発行した“Let These Children Be the Light of the World”に使われているので、翻訳は難しくなかった。この本のあとがきには、「このフレーズは、聖書から『世の光』という言葉を用いし、近江学園の子供たちが世界を照らして欲しいという思いが込められて述べられたものである」とある。糸賀はこの「世の光」という言葉を、新約聖書のマタイの書福音5章14節(Gill’s Exposition)、これはイエスが彼の弟子たちが福音を世界中に広めることについて話しているところであるが、そこから取ったのではないかと筆者は推測する。聖書の全文は次のようになっている。

5: 14 あなたがたは世の光である。山の上にある町は、隠れることができない。

5: 15 また、あかりをつけて、それを灯の下に置く者はいない。むしろ燭台の上に置く。そうすれば、家の中のもののすべてを照らさせるのである。

5:16 そのようにあなたがたの光を人々の前に輝かしなさい。人々があなたがたのよいおこないを見て、あなたがたの天にいますあなたの父をあがめるようにしなさい。(Word Project)

新約聖書のこの節を読むと、糸賀がどのように生徒たちの光に心を動かされたか知ることができる。その光は、自然なものでありながら意図的に育てられた光、おそらく教師と生徒が一緒に作り出したものではないだろうか。

本文中で、講演の録音装置が止まった後のことを説明した話し手が説明しているように、文中の「を」と「に」の助詞の位置が変わると、「この子らに世の光を」「let’s provide these children with light」から、「この子らを世の光に」「these children are the light of the world」へと意味が変化する。英語では、2つの文の意味の違いが明確であり、異なる動詞に変更する必要がある。それで、筆者は“provide”を使用した。動詞や名詞を変えずに、助詞の位置を交換するだけで文の意味を完全に覚えてしまうような巧妙な英訳は、残念ながらできなかった。

(3) ユーモアの使い方

糸賀は、巧みにユーモアを交えて講演した。例えば、二度目の徴兵検査で「『廻れ右』と言われたので廻れ右としましたら、『帰れ!』と」いわれた経験や、銃を担いで走れなかったことを話している。また京都帝国大学在学中に、学業成績が3位以下にはならなかった理由は専攻に学生が2人しかいなかったからと話した。これらの言葉というより話自体に面白さがあるものは、英訳に適している。

一方、語呂合わせや文字遊び、例えば病気で座禅を寝ながらおこなった「寝禅」などの造語は翻訳するのが難しかった。寄付の話の際に、「出す」という言葉に掛けた「舌を出す」など

も容易ではなかった。英語で“stick out one’s tongue”「舌を突き出す」の意味は、それは嫌なこと、無礼なことばかりでなく遊び心を意味し、日本語とは異なる。筆者は解決策として文中でそのような言葉遊びを解説したが、残念ながら、ユーモアがなくなってしまった。

(4) 話ことばの使い方

また物語を語るときの口語的な言葉を翻訳することも難しかった。このようなくだけた話し方は、聞き手との間を親密なものにする働きをしている。例えば当時の皇太子殿下と皇太子妃殿下にお茶に招待されるなど、ほとんどの人が自分から遠い事柄と感じるようなことを話す際に、特にそのような話し方がされた。糸賀は、お茶に招待されたときに、「草稿などは書けんでもよろしい」といわれたと説明し、「喫茶店に行くようなわけにはいかんと思いました」と述べている。英語にも口語表現や方言はあるが、糸賀の話し方に合うような英語は見つけられなかった。残念ながら、この様相は翻訳で失われてしまったのかもしれない。彼は人と共通性を見つけようとしていた。例えば当時の皇太子同妃両殿下との間に「どのように子供を育てるか」という共通の関心事を見つけている。また東宮大夫の鈴木さんが「映画の中の子供達が大変可愛くなった」という感想に対して「感動した」と述べている。このようなエピソードは、子どもたちに対する深い同情心と愛情と共に、糸賀の謙虚さを伝えている。

(5) 宗教、歴史、哲学に関連する用語の参照

最後に、最も大きな課題は、糸賀が歴史、宗教、哲学の幅広い知識からえた思想やストーリーを翻訳することであった。

彼が参照した哲学者、書籍、思想の一部は英語に翻訳されており、インターネット検索で簡

単に参考文献を見つけることができる。例えば、『夜船閑話』Yasen Kanna は、R.D.M. Shaw と Wilhelm Schiffer によって翻訳され“A Chat on a Boat in the Evening”として1957年の日本研究雑誌 Monumenta Nipponica に掲載されている。一方『無財の七施』の翻訳を見つけるのは難しかった。筆者は最近になって Psychological Record という雑誌の中で1997年に掲載された Guerin と Sejima の“Seven Charities”という、筆者らの“Seven Gifts without Possessions”の逐語訳とは対照的なものがあることを見つけた。

しかし、これらの文献の翻訳よりも重要なのは、糸賀の思想を伝えることであった。重要な考えの一つで理解するのが難しかったものは、「持って生まれたものなのに、そのものを成長させるために苦労しなければならない」という考え方である。彼は、僧の白隠慧鶴が「人は本来仏性をもって生まれているのに、成仏するためには努力しなければならない」という矛盾と闘った話を説明している。そして、彼は「筆者たちも愛をもって生まれているけれども、愛を育てなければならない」という考えを紹介したが、この考え方は理解するのが容易ではない。これは翻訳が難しいというよりも、思想自体が難しいからである。

3. 糸賀の印象

この講演には、沢山のメッセージが含まれている。筆者は、読むたびに違う印象を受けた。筆者の最初の印象は、おそらく大多数の読者と同じであると思うが、「障害を持つ子どもたちの教育に対する情熱と、これらの子どもたちに対する大きな愛情を持つ人がいた」と、いうものであった。ここでは、糸賀の述べた3点についてさらに詳しく論じる。第1に、教育者の主

な任務の一つとして子どもの人格を育成することの重要性について考える。第2に、最も意味のある生き方は、他者との関係性の中で生きることであるという彼の視点について取り上げる。これは西洋の哲学的伝統とは異なっている。第3に、教育愛の基盤として共感を発展させることの重要性について考える。

まず、糸賀の人格に対する考え方について考える。既に述べた通り、筆者は障害児教育分野では初心者なので、その視点からの意見であるが、糸賀の「子どもの人格を育成することが教育の主な目的の1つである」という点に感銘を受けた。教育の目的が人格形成であるという考え方は、日本の障害のない子どもたちへの教育、特に小学生以下の子どもたちへの教育目標とあまり変わらない。日本の学校は、米国の学校よりも、人格の育成を重視している。しかし糸賀が障害児教育にもこの目標を適用したことは、筆者にとって新しいものであった。アメリカでの障害児教育がめざすものは、例えば1975年に the Journal of Special Education で発表され2017年に再掲された Norris Haring の“Educational Services for the Severely and Profoundly Handicapped”という有名な論文から読み取れる。Haring によれば障害児教育がめざすものは、一人ひとりの子どもに適切な教育を提供すること、一人ひとりの子どもの発達を可能にする教育を提供すること、スキルを発達させる教育を提供すること、そして個人の自立を支援する教育を提供することである。Haring は、米国の重度障害児のための障害児教育の創設者と考えられている。しかし、この論文のどこにも、子どもの性格や生活の“emotional”情緒的側面を育む必要性についての言及はない。

糸賀が、子どもの性格や感情の発展に焦点を当てたことは、まさに目から鱗が落ちるように

感じた。彼の思想が、人格へ焦点化されていることは、革命的に重度障害を理解するための扉を開くものである。従来の障害に対する欧米の視点では、学業成果、組み入れること、スキルの獲得、自立に重点が置かれている。これらは確かに重要な目標である。しかしこれらの目標だけに集中してしまうと、これら障害を持った子どもたちを「不十分なもの」として分類してしまうことになりかねないと筆者には思える。しかし、性格や情緒的生活の発展が教育の目的に含まれている場合は、障害のある子は不利にはならない。

筆者は、第2の点として糸賀が、障害児の教育における他者との関係の重要性を説いたことは、特殊教育に重要な貢献であったと考えている。性格形成と同様に、友達をつくることなどの人間関係の重要性は、日本の教育では強調されている。小学生以下では特にそうである。しかしこれは、米国で通常表明されている教育の目標の一つではない。特殊教育においてこれを重要視することは、筆者にとって全く新しいものであった。人間関係の分野は、学業の達成や自立といった目標とは対照的に、障害を持つ子どもたちが不利ではなくなる。

第3の点として、情緒や性格は体系的に発達させるのは難しいとしても、共感が教育の基礎になるという糸賀の主張は、とても興味深いものである。共感は教師に必要なことではあるが、実際測定することが難しい。しかし、糸賀は、よい教師は共感できなければならないという議論で終わらせるのではなく、むしろ彼の主張は、共感は教育愛の基礎である、というものであった。これは、愛は努力のみによって完全に発展することはできないように思えるが、努力と筆者たちが本来生まれ持った人間性を育成することを組み合わせることで可能になる、という驚くべき主張である。教育者が教育愛を育

くむという考えは、楽観的なアイデアで、今の現実と異なるが、人類の進化を考えるとこの道しかないかもしれない。

この前向きな考え方は、彼のクリスチャンとしての背景と、仏教哲学の理解から来ているのではないかと思う。糸賀は、「そのうち教師が生徒に『教育愛』という愛を持てるようになる」という信念を持っていた。筆者は、「人はこの愛を受ける必要があり、お互いに、自然に、また目的をもって励むことで育つものである」と、理解している。糸賀の講演を聴いていた若い新入職員は、「なぜ糸賀は、最初に抱く感情が怒り、嫌悪、恐れであったとしても、いずれ自分を含めた全員がこの愛を育めると確信しているのだろうか」と思ったのではないだろうか。筆者には、糸賀は、教育愛が育まれる状況について慎重に考えており、そして「新入職員に、彼等が本質的にこの愛を持っていて、時を経てこれを育てていくことができる」という信念を持たせようとしていたように思われる。

糸賀のアイデアがどこから来ているのかにかかわらず、教師の感情的な発達を奨励すべきであるという彼の提案は非常に印象的である。糸賀の愛と感情を育てることへの関心は、筆者たちの生きている今の時代をもはるかに先行している。

4. 糸賀の人に対する価値観

先に述べた3つのポイントはすべて障害を持つ子どもたち、特に重度の障害を持つ子どもたちに対する価値観に関係していると筆者は考えている。1968年に出版された糸賀一雄『福祉の思想』には次のように書かれている。

この人たちが、じつは筆者たちと少しもかわ

らない存在であって、その生命の尊厳と自由な実現を願っており、うまれてきた生き甲斐をもとめていることを友愛的に共感して、それが本当に社会の常識となることへの道行が「福祉」の内容となるのである。(1968: 64)

糸賀のこの考え方は、彼が自己実現について書いたものによると、日本の社会福祉の道は、人びとが共感し、思いやりをもって、自分や障害者の間の共通点を見つけることである。人びとは自身が尊重されるために自分が発達する権利を望むのと同じように、彼等が発達する権利を尊重することから始めなければならない。

この糸賀の見解と、障害児の母親がその子どもたちの価値をどのように見出したかという筆者の最近の研究成果を比較するのは興味深いことである。

まず、筆者の研究を紹介する——これは研究過程であるが——東京の自閉症の子どもを持つ13人の母親へのインタビューをもとにしている。筆者は45分から1時間にわたって軽度から重度の障害児を持つ母親にインタビューを行い、彼等の子どもを育てる中での経験について尋ねた。インタビューした母親は、子どもの教育に深く関わっており、教育水準も高く、すべての母親を代表しているとはいいがたいかもしれないが、それでもなお、筆者はここから何かを学ぶことができると考えている。

母親たちが、子どもが自分の能力を最大限に発揮できることを望んでいると答えたことは、驚くことではない。子どもの可能性は、通常、子どもの行動ができるだけ「正常」に近づくとという観点から議論される。母親は、自分の子どもが他の子どもと違う行動をしたときに悩んでいる。

人類学者は、この障害のモデルを medical model「医療モデル」と呼ぶ。このモデルで

は、障害は、医療専門家の指示に従って直す必要がある子どもの中に存在する問題であると理解される。

ニューヨーク州の障害児の母親にインタビューした Gail Heidi Landsman によると、母親は、自分の子どもが「正常」ではないと述べ、障害の医療モデルを取り入れる傾向があり、したがって、彼らは子どもが「正常な」基準を達成するために医療専門家の助言に従わねばならないと考える傾向にある。Landsman の主張では、このモデルは、「正常であること」は人間として完全であり、正常でないことは米国社会ではこの完全な人間よりも低く評価されるという考えに基づいている (2009: 74)。

Landsman は、アメリカ文化における支配的な消費者主義と、生殖技術と医療の有効性の信念が、障害のある子どもは、アメリカ社会で欠陥のある消費財とみなされていると主張した (2009: 145)。

しかし、Landsman は、障害児の母親も他のモデルを示唆していることにも触れている。子どもが最初に診断されたときに、他の人から「彼等 (母親たち) は障害のある子どもを育てることのできる特別な人なので、神によって特別な子どもの母親になるように選ばれた」と、いわれた人たちなのである (2009: 84)。しかし、Landsman は、ほとんどの母親がこのモデルを受け入れておらず (2009: 144)、代わりに、「彼らの障害のある子どもたちのおかげで無条件の愛 (unconditional love) を知るというギフトを与えられた」(2009: 149) と、考えていると結論づけている。障害のある子どもを育てることで、その子どもへの無条件の愛を経験することができるというのである。この親たちは、この子どもに対する強い無条件の愛の経験により、学業成績や社会への貢献、また子どもの自立といったことがそれほど重要ではない

ことに気が付いた、というのである。Landsman は、次のように述べている。

“Representation of the disabled child as giver is particularly subversive in American culture wherein the personhood of those with disabilities is diminished in large part because such individuals have been viewed not only as incapable of giving, but as relying upon the gifts of others.” (2009: 146)

「障害を持つ子どもを与える者として表現することは、障害者は与えることができないだけでなく、他人からの施しに頼っているという理由から、その人格は劣るものとみるアメリカ文化においては、とくに破壊的である」(2009: 146)

言い換えれば、アメリカの文化では、障害のある子どもたちは、贈り物や施しを必要とする者と見なされている。しかしアメリカの母親たちは、彼らの子どもは無条件の愛を知るという究極の贈り物を与えてくれたと述べている。この点で、このアメリカの母親たちと糸賀の考えの間に類似点がある。

筆者が東京で出会った日本人の母親たちは、無条件の愛については話さなかったが、筆者は日本の母親の子どもたちへの愛をはっきりと見ることができた。むしろ、彼らは障害のある子どもたちがくれた贈り物について話した。母親たちは、子どもたちから次のものを受け取ったと語ってくれた。

(1) 「子どものおかげで、子どもが初めて食事を『おいしい』と言って感謝してくれたり、帰宅したときに『ただいま』と正しく言えるようになったりというような、小さなことに感謝できるようになった」

(2)「子どものおかげで、生活の中で起こる物事をもっと受け入れられるようになった。『子どもがもっと成長できるのではないか』と思っていたが、今では『すべて受け入れられるようになったかもしれない』」

(3)「子育ての経験を通して、誰もが同じように行動しなければならないという仮定に疑問を抱くことを学んだ」

(4)「自分の子どもからさまざまな見方を教えてもらった」

(5)ある母親は、「自閉症の子どもの目を通して、ものを違った見方で見ることを学んだ」と話した。彼女の息子は排水溝から流れ出る水や光を何時間も見ていることができる。彼女は「今では、彼の視点が分かるようになった」と説明し、「彼と数年間を過ごし、今では、『こんな風に光を見るときれいだな』と、私も考えるようになりました。私も『ああ、こういう考えなのかな』と彼の見方で見始めるようになりました」と述べた。

(6)「子どもはいつも一生懸命で、素直、熱心、楽天的といった愛すべき個性があるため、彼等が幸福をもたらしてくれた」。別の母親は、「これは息子の自閉症の一部なのかもしれませんが、彼は毎日洗濯をします。遅く帰ってきてもどんなに疲れていてもするのです。私は、そんなことはできないので、彼のそういったところを尊敬します」と述べた。

母親たちが強調している点は糸賀のものとは違う。母親たちは、彼等の自分の子どもを育てた経験から話しているが、糸賀はたくさんの子どもの経験から子どもの普遍的な価値について話している。それにもかかわらず、糸賀も母親たちもどちらも障害を持つ子どもたちがほかの子どもたちより価値が低く、世界に貢献できることが少ないという考え方を否定している。

母親たちは、自分の子どもたちが親にどのように光を与えたかを語っており、糸賀は、障害のある子どもたちを、世の光であると説明した。

54年間の短い生涯のもとで糸賀は素晴らしい功績を残した。講演の翻訳を通して、筆者は、糸賀の功績を可能にした知的あるいは精神的エネルギーを感じることができ、ダイナミックで発展的な彼の考え方に感銘を受けた。彼はすでに多大な成果を上げていたにもかかわらず、愛と共感についての新しいアイデアを考え、これらの考えとコンセプトを周りの人に伝える新しい方法を発展させることに、情熱を燃やしつつ感じていたように思う。

筆者にとって、糸賀の忍耐の呼びかけも印象深い。彼は、教師と生徒の両方、そして人間関係の発展には時間の経過が必要であると断言した。彼の忍耐の呼びかけは、簡単なものでなかったに違いない。当時の日本は急速な経済成長に沸いており、当時の雰囲気は忍耐とは、全く異なっていた。彼は、教育制度がますます競争的な能力主義になりつつあるなかで、障害のある子どもたちの人間的価値を認識することを主張した。彼はその時代のいわゆる「常識」に反する主張をしたといえる。

最後に、筆者は、倒れながらも最後まで講演を続ける彼の精神の強さにも感動した。彼は、話すことができなくなるまで、最後の、そして最も重要な言葉を発した、「この子らを世の光に」と。

今回の翻訳のことに戻るが、筆者は翻訳の経験が浅く、翻訳には不十分な箇所が多々あったが、この翻訳に携われたことを非常にうれしく思っている。この翻訳によって、より多くの人々が糸賀の考えや作品に精通することができるようになるよう願っている。

(なかの りん)

参考文献

- 糸賀一雄 (1968) 『福祉の思想』NHK ブックス。
—— (1972) 『愛と共感の教育』柏樹社。
渡部昭男 (2015) 「糸賀一雄の最後の講義—愛と共感の教育」中国語への仮翻訳にあたって『教育学科論集』第18号, 43-56。
渡部昭男・金仙玉 (2016) 「糸賀一雄の最後の講義—愛と共感の教育」韓国語への仮翻訳にあたって『教育学科論集』第19号, 17-30。
Gill's Exposition. "Mathew 5."
<http://biblehub.com/commentaries/gill/matthew/5.htm>
Goodman, Roger (2000) *Children of the Japanese State: The Changing Role of Child Protection Institutions in Contemporary Japan*. Oxford, Hong Kong: Oxford University Press.
Guerin, Bernard and Junichiro Sejima (1997) "Verbal Community Reinforcement, with an Illustration Using the Esoteric Buddhist Concepts of Fuse and Muzai no Nanase." *Psychological Record*. Spring 97. Vol 47, Issue 2: 233-242.
Hakuin Zenji, R.D.M. Shaw and Wilhelm Schiffer (1957) "Yasen Kanna. A Chat on a Boat in the Evening. *Monumenta Nipponica*. Vol 13, No 1/2 April-July: 101-127.
Haring, Norris G. (2016) "Republication of 'Educational Services for the Severely and Profoundly Handicapped.'" *Journal of Special Education*. Vol 50 (2): 69-74
Itoga, Kazuo (2002) *Let These Children Be the Light of the World*. Koga-gun, Shiga: The Kazuo Itoga Memorial Foundation.
—— [translated by Hanako Negishi and Lynne Nakano] (2018) Education with Love and Empathy: The Last Lecture of Kazuo Itoga. 教育学科論集 21: 44-55
Landsman, Gail Heidi (2009) *Reconstructing Motherhood and Disability in the Age of "Perfect" Babies*. New York and London: Routledge.
Word Project 「マタイによる福音」.
[online] <https://www.wordproject.org/bibles/jp/40/5.htm#0> (参照 2018-12-10)

Reflections on the Experience of Translating of "Education with Love and Empathy: The Last Lecture of Kazuo Itoga"

Lynne Nakano (The Chinese University of Hong Kong)

Translated into Japanese by Hanako Negishi (The Chinese University of Hong Kong)

This paper reflects upon the process of translating the Japanese transcription of "Education with Love and Empathy: The Last Lecture of Kazuo Itoga" into English. Educationalist and disabled children's welfare advocate, Kazuo Itoga gave the lecture in Otsu City to new staff of Shiga Prefecture's Children's Welfare Organization on 17 September 1968. Toward the end of the lecture, Itoga collapsed, revived briefly, and passed away the following day. Upon the request of Professor Akio Watanabe of Kobe University, the lecture was translated by my research assistant at the time, Ms. Negishi Hanako, and myself. The following issues were found to be the most challenging in producing the translation: (1) translating terms for readers who lack extensive knowledge of Japan, (2) communicating Itoga's innovative use of language, (3) translating Itoga's jokes and humorous anecdotes, (4) communicating Itoga's colloquial speaking style, and (5) conveying Itoga's references to Japanese and Chinese religion, history, and philosophy. The final part of the paper discusses my reflections on Itoga's ideas including his focus on the development children's character, human relationships, empathy, and human value. I argue that there are commonalities in the ways that Itoga expressed the human value of children's lives and the way that mothers of disabled children express the value of their children's lives in contemporary Japan and the United States. I hope that the English translation of Itoga's lecture can help to make Itoga's ideas available to a broader readership.